

令和 2 年 6 月 7 日
在デンマーク日本国大使館

スポーツ及び集団活動のさらなる再開
(新型コロナウイルス関連情報)

6月6日、デンマーク政府（文化省）は、スポーツ及び集団活動のさらなる再開に関する政党間合意についてプレスリリースを発表しました。封鎖解除の第三段階の一部として、6月8日から屋内スポーツや集団活動、スポーツやレジャー活動が行われる全ての施設が再開される見通しです。

（文化省プレスリリース：デンマーク語）

<https://kum.dk/nyheder-og-presse/pressemeddelelser/nyheder/nu-genaabner-endnu-mere-idraet-og-foreningsliv/1/1/>

（スポーツ及び集団活動のさらなる再開に関する政党間合意：デンマーク語）

https://kum.dk/fileadmin/KUM/Documents/COVID-19_DOX/Aftale_om_yderligere_genaabning_af_indendoers_idraets-og_foreningsliv.pdf

1 再開されるスポーツ施設等

同プレスリリースで明記されている6月8日から再開可能となる屋内スポーツや集団活動、スポーツやレジャー活動が行われる全ての施設等は以下のとおりです。

- スポーツセンター
- レジャー施設
- ウォーターパーク
- スイミングクラブ
- フィットネスセンター 等

2 文化大臣のコメント

モーエンセン文化大臣は「デンマーク中でまたバドミントン、フィットネス、ヨガを行ったりプールに行ったりできることを本当に嬉しく思う。我々は活動を再開する必要がある、それが保健衛生的に適切な形で行われるのは良いことだ。」とコメントしています。

<感染者数>

6月6日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立

血清学研究所より)

感染者数 合計 12, 124名

デンマーク 11, 924名 (死亡者587名, 入院者81人, 治癒者数10, 721名, 検査人数累計571, 832名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名、治癒者数187名, 検査人数累計10, 134名)

グリーンランド 13名 (死亡者0名、治癒者数13名, 検査人数累計2, 288名)

＜当館からのお願い＞

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ (過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。